

業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年3月2日

香川県立津田高等学校長 土居 真也

1. 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度香川県立津田高等学校空調設備保守点検業務委託
- (2) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 委託業務の概要 別紙仕様書のとおり

2. 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出しなくてよい。）
- (5) 香川県内の本店、支店又は営業所に活動拠点を有し、専門技術者による故障等緊急時の対応を迅速に行うことができる者
- (6) 技術及び設備を有し、過去において当該業務の種類及び規模を同じくする業務を行った実績がある者

3. 応募方法

応募意思表明書（様式任意）及び2（6）の要件を満たすことを証明する書類を、香川県立津田高等学校事務室に持参、郵送又は電子メールにより提出してください。（期間内必着）

【持参の場合】

（受付期間）令和7年3月2日（月）～令和7年3月13日（金）まで（土・日曜日を除く。）

（受付時間）8：30～12：15、13：00～17：00

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和7年3月2日（月）～令和7年3月13日（金）17：00まで

4. 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

5. 契約書作成の要否

要します。

6. 電子契約の可否

- (1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場

合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を見積書提出時に電子メールにより提出してください。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7. その他

本件は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに効力が生ずるものです。

8. 応募・照会先

〒769-2401

さぬき市津田町津田1632-1

香川県立津田高等学校 事務室

TEL：0879-42-3125

FAX：0879-42-3767

E-mail：tsudako@pref.kagawa.lg.jp